

「法テラスの日」記念 法律相談会

日本司法支援センター（法テラス）では、法人が設立された4月10日を「法テラスの日」としています。

法テラス宮城では、この「法テラスの日」を記念して法律相談会を開催（通常の相談会を拡大）することといたしました。

ご利用にあたっては、原則、収入や資産が一定額以下であるなどの条件があります。おひとりさま30分で、電話でも面談でもご相談できます。

お気軽にご相談ください。

相談日：令和8年4月17日（金）10時～12時・13時～15時

相談場所：法テラス宮城

予約受付開始：令和8年4月3日（金）先着8名様

予約受付方法：【面談法律相談】電話またはWEB

（事前予約制）【電話法律相談】電話のみ

電話 050-3383-5538（受付時間：平日9時～17時）

WEB 法テラス宮城のホームページにアクセスしてください。

<https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-miyagi/>

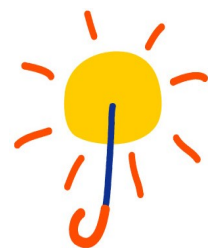
※法人の相談（個人事業主を除く）、刑事上の相談は、お受けすることができません。

お問い合わせ先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6階

日本司法支援センター宮城地方事務所（法テラス宮城）

電話：050-3383-5538



法テラス